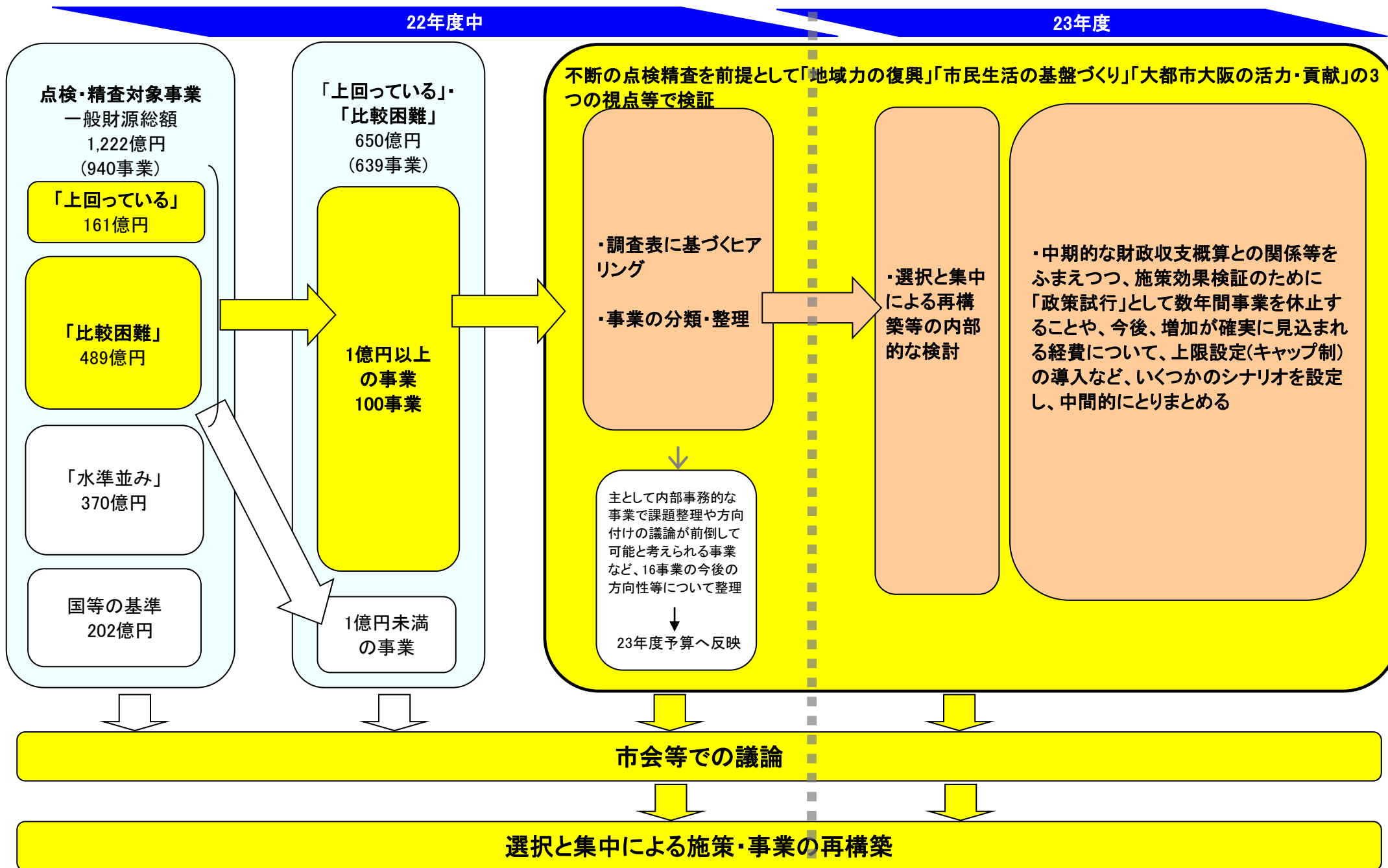


国基準・他都市水準を上回っている事業や比較困難な事業の点検・精査

※ 億円未満四捨五入



22年度・23年度に着手する各取組の一覧表 ー スピード感のある推進に向けて ー

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

★: 23年度予算に計上された主な事項

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 1-①	市民による地域運営の仕組みづくりへの支援 「地域活動協議会」への支援	23年度★	運営助成、地域交付金、地域担当制
事項 1-②	社会的ビジネスによる事業委託の検討と実施	23年度★	事業委託のスキームづくり
	社会的ビジネスの起業に向けた支援	23年度★	普及啓発・起業のための講座の開催 起業のための相談・アドバイス機能の充実
事項 1-③	地域公共人材の充実への支援	23年度	制度の構築
	「次世代リーダー」育成	23年度★	「地域貢献型学習プログラム」の調査研究
事項 1-④	地域活動に対する支援のあり方の再構築	23年度	校区等地域への支援の強化 転入者への加入勧奨等促進策の全区展開
	人的支援の再構築 地域振興会への加入促進支援	23年度	地域活動の先進事例の調査・研究 優れた地域活動の情報流通
事項 1-⑤	地域活動の場と機会の充実	23年度★	情報発信・共有のためのフォーラム開催 規制等あり方の検討
	事務事業等の見直しによる地域活動の活性化	23年度	地域の意見聴取等の実施 地域意見をふまえた再構築の仕組みの構築
事項 1-⑥	市民活動の場と機会の充実	23年度	地域集会所、老人憩いの家等の利用実態の調査・検討
	市民活動の場と機会の提供	23年度★	公共施設等の活用スペースの把握 市民や地域団体等の交流促進 市民活動の情報ネットワークの検討
事項 1-⑦	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度★	具体的な手法などを盛り込んだ事例集の作成など市民協働型事業の本格実施 冠基金・冠助成事業等活動資金の獲得に向けた方策の検討
	資金確保の支援	23年度	情報提供の充実 資金調達に関する講座の実施
	企業等とのマッチングの促進	23年度★	マッチングシステムの事業検証と拡充

2 区役所・市役所力の強化

★: 23年度予算に計上された主な事項

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 2-①	区役所の地域担当強化等による地域活動支援の強化	23年度★	地域担当を総括する職員を全区配置 地域担当職員を支える区役所機能の充実 地域担当職員の職務実施のための仕組みづくり 校区等地域での支援の充実
事項 2-②	区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	23年度★	相談内容を的確に共有する仕組みづくり 道路、河川、下水関係事業所の再編を進め、新たな「工営所」設置。区役所との情報共有の充実。「情報共有カルテ」の作成など モデル区での、相談・調整機能の充実
	「区政会議」の設置など	23年度★	全区で設置
事項 2-③	区民参加の機会の拡充	23年度★	全区で区民参加の拡充

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 2-④	体制づくり	23年度	区役所と局のあり方検討 本市の方針や施策立案機能強化のための組織機構の検討 国やシンクタンクなどとの交流強化 大都市大阪の活力につながる海外事務所の活用
		23年度	地域との関係における縦割り・重複の弊害の改善 協働の推進に向けた体制整備
		23年度★	市民や区役所の意見を反映する仕組みの検討・導入 各局区への共同推進支援窓口など全庁体制の設置
事項 2-⑤	職員づくり	23年度★	協働の実践力向上研修、NPO活動体験研修など ステップ分析の導入
		23年度	職員力と役割意識の向上 職員のモチベーション向上やチャレンジ精神発揮のための組織風土づくり
		23年度	ポジティブ・アプローチ手法活用に向けた研修 ベストプラクティス事業評価、チャレンジ事業等の実施、職員アンケートの実施
事項 2-⑥	市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	社会貢献活動の実施 市民活動を促進する仕組みの導入
		23年度	区役所業務の特性を重視した人事異動の推進など 職場内コミュニケーションの推進 服務規律の確保
事項 2-⑦	良きガバナンスの実現	23年度	不祥事根絶プログラムの推進 新たな「課制」の導入開始
		23年度	区役所、事業所への権限移譲と組織全体の情報共有の仕組みづくり 効果的・効率的なチェックシステムの検討 (仮称)業務フロー最適化プロジェクトチームを設置
事項 2-⑧	業務フローの最適化	23年度	複数の局・区役所が関係する事務事業、定例的・定期的な事務事業等から検討対象を選定し、業務フローの検討・再構築を行い、可能なものから実施
		23年度	長期的観点から取り組む事業に係る計画の適宜見直し 調査・照会等の簡素効率化の促進
事項 2-⑨	局の地域・区役所支援の強化	23年度	現状把握のうえ、方針を検討 調査・照会等の簡素効率化の促進
		23年度	理解がいつそう深まる効果的研修の実施と事前のリーガルチェックとしての法律相談体制の機能強化
事項 2-⑩	地域情報を施策に反映する仕組みづくり	23年度	より利用しやすい仕組みづくり等 区役所の体制整備 区裁量予算枠の拡大
		23年度★	実施 実施
事項 2-⑪	地域情報収集体制の強化	23年度	地域防犯対策、子育て支援に関する事業等の移管 局事業への区役所関与の仕組みづくり
		23年度	仕組みの導入
事項 2-⑫	市民サービスの向上と区役所事務の効率化	23年度	各局に区役所支援窓口設置 区役所と局の関係強化
		23年度★	区役所と局の関係強化の仕組みの試行 支援体制の整備と仕組みの導入
事項 2-⑬	地域情報収集体制の強化	23年度	地域情報収集と共有化の充実 区役所の情報収集体制の強化 地域支援システム等の活用
		23年度★	地図情報システムの活用拡大 地図情報システムを活用した統計情報の提供
事項 2-⑭	区役所・市コミュニティ協区支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実	23年度	地域活動支援にかかる組織間の情報の共有化の取組
		23年度	三者連携のあり方検討
事項 2-⑮	区における中間支援機能の拡充	23年度	区における中間支援機能の拡充
		23年度★	一部のサービスカウンターで委託化、検証、方針の策定
事項 2-⑯	窓口業務の効率化	23年度★	全区区役所へのフロアマネージャーの配置
		23年度★	事務事業の共同実施のあり方検討

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組
事項 3-① 「事務事業 総点検」等に 基づく点検・ 精査	940事業の国基準や他都市 水準による分類・整理	22年度 対象事業の一般財源総額で9割以上を占める1億円を超える100事業を優先的に、地域力の復興、市民生活の基盤づくり、大都市大阪の活力・貢献の観点から、必要性、優先性、有効性、費用対効果、担い手・手段の最適化等について精査 以上のような検討をもとに、施策効果検証のために「政策試行」として数年間事業を休止することや、今後、増加が確実に見込まれる経費について、「上限設定」の導入など、いくつかのシナリオを設定 平成23年度予算に向けては、100事業を整理・分類し、主として内部事務的な事業で課題整理や方向付けの議論が前倒して可能と考えられる15事業について精査（1事業は当面休止、他の事業についても民間委託化や経費削減など見直しを実施・検討） 上記以外の85事業については、今後さらに整理・分類の上、引き続き点検・精査（1事業は22年度予算編成時の考え方に基づき23年度以降一旦収束）
		22年度 1億円以下の事務事業並びに今回は点検・精査の対象としなかった事務事業についても、現行のPDCAサイクルや分権型予算編成システムのもとで、各局・区役所が主体的に、今回の検討内容を踏まえ不断の見直しに取組む
		22年度 競争性のない随意委託契約の今日的な妥当性について、各局・区役所のチェックを徹底し個別に精査
		22年度 照明器具の間引き点灯による本庁舎の電気使用量削減、貯湯式給湯器の廃止によるガス使用量削減など
		22年度 「情報発信ガイドライン」を改訂し、職員の広報印刷物削減に向けた意識向上を推進 など 作成経費が2千万円以上の局・区役所は対22年度予算比較で20%削減、それ以外は10%削減 ＝目標額 5年で77百万円を削減（歳出ベース）
		22年度 競争性の確保やパッケージの利用、ASPの利用や効率的な幹事システムとの再構築を促す等、これまで行ってきた効果のある手法を駆使して指導調整し、IT経費を抑制
事項 3-② 市民利用施設 等及び都市基 盤施設等の管 理のあり方検 討	市民利用施設等の廃止・転用 や機能統合なども含めた活用 方策の精査など 都市基盤施設等の管理の効率化など	23年度 指定管理者制度の導入 23年度 弘済院第1 特別養護老人ホーム 児童院についても今後、導入を予定
		23年度 裁量経費に関する不用額のうち、突発的な要因によるものを除いて、所要一般財源の50%相当を各局・区役所への配分から減額 「事務事業総点検（中間とりまとめ）」における23年度削減額については、21事業を財源配分に反映 高速鉄道事業会計繰出金の縮減 生活保護費において生活保護行政特別調査プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、就労支援の強化、医療扶助適正化、現物給付等の適正化事業により費用の増加を抑制
		22年度 25年度までに方針を策定
事項 3-③ 外郭団体等の あり方検討	「外郭団体改革計画」による 取組	22年度 グループファイナンス事業資金の回収 【団体数】22年7月時の1/3以下 【派遣職員】22年7月時の1/2以下 【市OB役員】 最低限必要な役員39ポスト（固定化することなく、団体改革の進捗状況にあわせ適宜見直し）以外は公募職員として再就職の65歳超の本市OB職員：1年以内の解消をめざす 【市OB役員報酬】 上限900～630万円に引下げ （業績評価、役員報酬インセンティブ導入） 【委託料】 外郭団体等への委託料総額5割削減、 競争性のない随意契約5割削減（21年度決算比） 外郭団体等の資産調査
		23年度

事項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 3-④ 都市基盤施設 等の経営形態 等のあり方検 討	港湾事業：大阪港埠頭公社の株式会社化や阪神港の一体化	23年度 大阪港埠頭公社の株式会社化	
	中央卸売市場：市場の運営形態	23年度 25年度までに総合メンテナンス方式を導入するとともに指定管理者制度の導入等の結論を出す	
	高速道路：高速道路網の強化・充実	22年度 料金体系の一元化等の早期実現に向けて国等へ要望活動を行う	
	上下水道事業：経営改革の推進、内外への水ビジネスの展開等	22年度 22年度中に23年度から始まる経営計画を策定し推進（上下水道） 23年度 「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を立ち上げる（上下水道等）	
	交通事業：改革型公営企業としての取組の推進、経営形態の研究・検討	23年度 23年度中に新たな中期経営計画を策定し推進	
		22年度 22年度 赤バスの利用促進及び需要の検証を行うとともにバス路線の抜本的な再編を実施	
	廃棄物処理：焼却工場の独立採算、収集の民間委託化など廃棄物処理事業全体の経営形態のあり方 など	23年度 27年度までにバス事業の収支均衡を図る	
		22年度 23年度 海外の事例や他事業者の動向も参考に、さまざまな経営形態について引き続き研究・検討 焼却工場について25年度を目途に公営企業化を図る 粗大ごみ収集や環境整備業務（不法投棄処理等）の一部について民間委託化 「二人車付作業」の拡大	
	事項 3-⑤ 公共事業のあり方検討	公共事業のあり方を整理	22年度 公共事業のあり方を整理するとともに、全庁的な検討体制を構築し、事業の選択と集中を進めながら、公共事業を実施
	事項 3-⑥ 職員数・人件 費のあり方検 討	人件費削減の取組	22年度 5年間で▲4,000人を削減（削減率▲10.2%） 人件費予算額 22年度2,362億円⇒27年度2,134億円 管理職手当 29年度まで10.0%カット
22年度 行政委員会委員の報酬額見直し			
23年度 超過勤務手当：前年比10億円の削減 行政委員会委員報酬：日額制への見直し 前年比8千万円の削減			
さらなる給与制度改革		23年度 22年10月現在の係長級以上の管理職ポスト数7,903を、5年間で850のポスト数削減 超過勤務手当 22年度予算(75億円)に対して半減し、5年間で118億円を削減 人事評価制度の評価結果がさらに給与制度(勤労手当・昇給)に反映されるよう改善 定年延長を見据えた、新しい人事給与制度を構築するための検討、人事委員会との意見交換 本市独自の給料表導入の検討	
		23年度 行政財産を活用した広告とネーミングライツの拡充 「(仮称)広告事業推進プロジェクトチーム」を設立	
事項 3-⑦ 収入の確保に 向けた検討	広告料収入	23年度 行政財産を活用した広告とネーミングライツの拡充 「(仮称)広告事業推進プロジェクトチーム」を設立	
	不動産売却、資産の有効活用	22年度 22年度 順次：新たな処分検討地の追加 まちづくりに資する未利用地(学校跡地等)の新たな売却手法の指針策定	
		22年度 適宜：売却困難な用地等の暫定的な利用として、貸付等による有効活用	
	契約手法等の見直し	23年度 自動販売機・売店等の競争性ある契約への転換の徹底などにより増収	
	未収金対策	23年度 支払い能力があるにもかかわらず、滞納のある債務者に対して、差押えなどの法的措置の徹底 重複滞納者に対する効果的・効率的な徴収及び滞納整理の実施 高額難件事案に対する全市的な徴収体制の構築 債権の適切な管理と責任の所在を明確にするため、「(仮称)債権管理条例」を検討	

※：平成21年度以前から着手している事項で、分類上「22年度」と表記



大阪市市政改革室行財政改革担当

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

TEL 06-6208-9733

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0002@city.osaka.lg.jp